

公共施設マネジメントについて

○ H28 宮津市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）策定

趣旨 本市の公共施設が老朽化し、これから大量に更新時期を迎えるとともに、人口減少・少子高齢化の進行により利用需要が変化していく中、公共施設等最適配置と財政負担の軽減・平準化を図ることを目的に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に係る基本的な方針を定めるもの。

※基本方針（施設整備3原則）

- （1）新規整備は原則として行わない。
- （2）施設の更新（建替え）の際には複合化を基本とする。
- （3）施設総量を削減する。

○ R元 総合管理計画に基づく「個別施設計画」策定に向けた取組みスタート

【流れ】

R元 公共施設個別の対応方針（廃止、存続、統合、用途転換等）を示す「施設再編方針（以下「再編方針」）」を策定。全庁横断組織として「公共施設マネジメント庁内検討会議」を立ち上げ。現在、公共サービスとしての必要性（民間代替の可否等）、利用度、老朽度等の検証作業中。

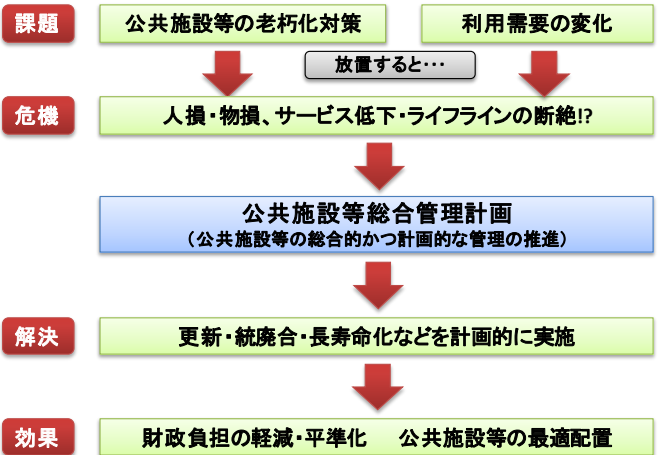
R2 上記再編方針を踏まえ、具体的な対策（長寿命化、リノベーション、撤去等）に係る費用や実施時期を定める「個別施設計画」を策定。

※上記の中で「廃止」と判断された施設については、速やかに売却、貸付等を進め、収入確保を図っていく。また、再編方針については現時点で未定であることから、現在の財政見直しには反映させていない。

宮津市公共施設等総合管理計画（概要版）

～公共施設等の最適配置と財政負担の軽減・平準化を目的に～

本市の公共建築物は、昭和50年過ぎから平成10年頃の間はその多くが建築され、これから老朽化に伴い、大量に更新の時期を迎えます。また、人口減少や少子高齢化の進行により利用需要も変化していくことが予想されることから、この度、公共施設等の最適配置と財政負担の軽減・平準化、そして市民サービスの確保を目的に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針「宮津市公共施設等総合管理計画」を定めました。



◆ **計画期間** 平成28年度から平成37年度までの10年間
(ただし、状況の変化によって適宜見直し)

公共施設等の現状と将来見通し

本市の公共建築物は293施設、延床面積で約14.5万㎡。また、インフラ施設や公営企業関連施設は、道路延長が約271km、橋梁が158橋、上水道施設が約206km、下水道施設が約99kmです。

今後30年間に必要な公共建築物と公営企業関連施設を除くインフラ施設の更新費用(公共建築物は建築後30年で大規模改修、60年で建替えをすると仮定した場合等の費用)は、年平均で約16.4億円と見込まれ、現状の財政状況を継続すると仮定した場合でも、単純比較で年間3.7億円が不足してくる見込みです。

【公共建築物の状況】

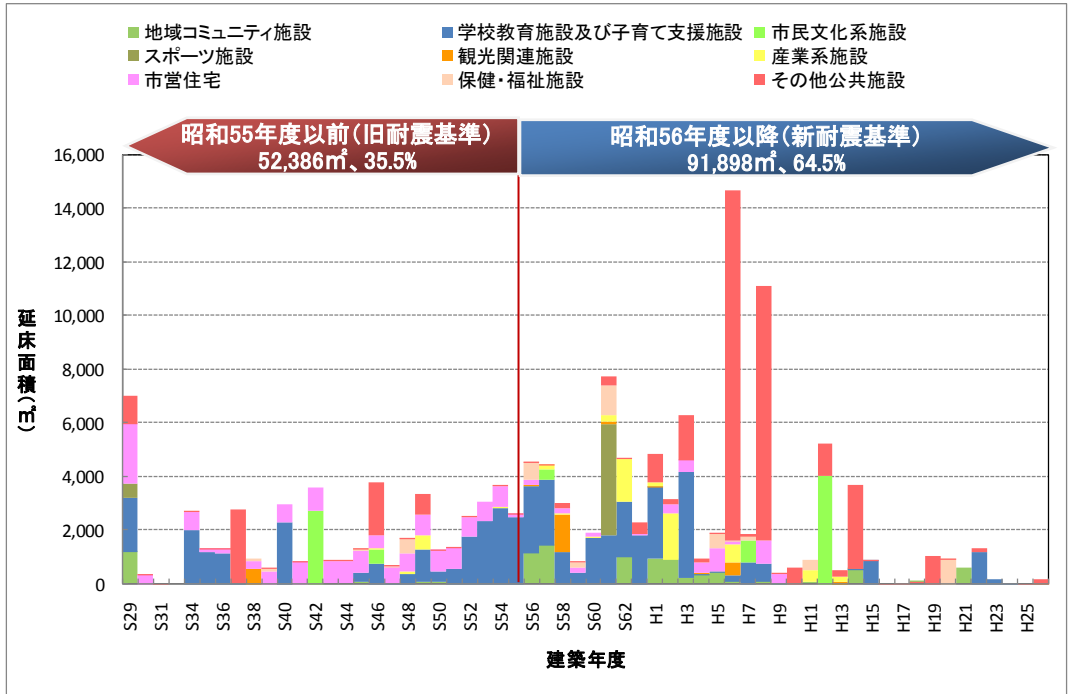
施設分類	施設数	床面積(m ²)
地域コミュニティ施設	25	7,888
学校教育施設及び子育て支援施設	20	45,002
市民文化系施設	5	8,591
スポーツ施設	2	13,746
観光関連施設	20	5,753
産業系施設	18	6,782
市営住宅	28	20,522
保健・福祉施設	12	4,894
その他公共施設	163	31,106
合計	293	144,284

【インフラ施設・公営企業関連施設の状況】

施設分類	延長等
道路	約271km
橋梁	158橋
上水道	約206km
下水道	約99km

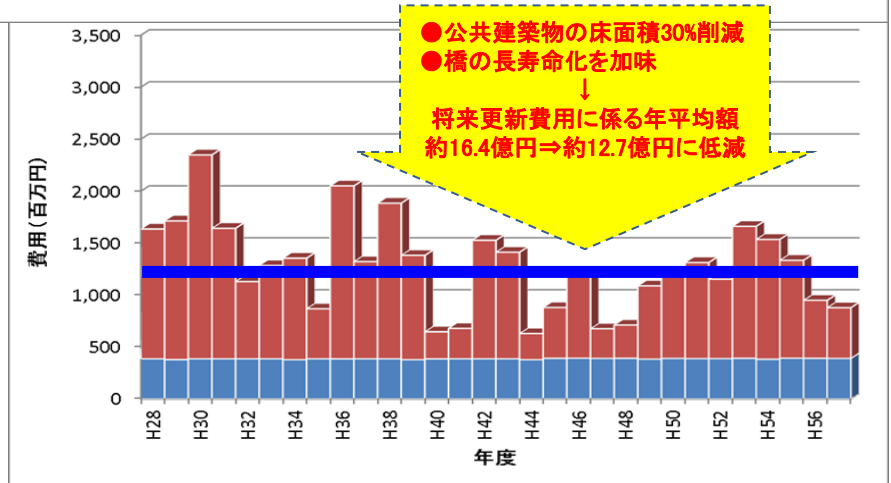
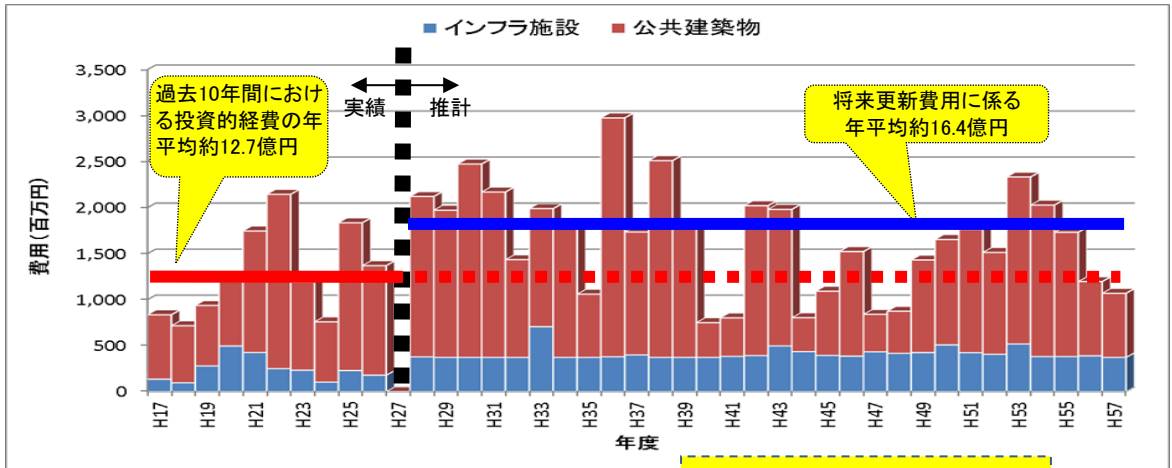
◇公共建築物の建築年度別整備状況

- 昭和55年度以前の旧耐震基準の施設が約36%存在。
- 昭和63年の京都国体開催前、平成ひとケタ年代に集中して施設整備。



◇施設保有量削減を行った場合の将来コスト推計

- 今後30年間の更新費用の推計：年平均約16.4億円
- ⇒公共建築物の床面積3割削減などにより、過去10年間の年平均約12.7億円に低減。



公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

宮津市公共施設等総合管理計画では、施設ごとの機能や利用実態を踏まえ、類似・重複した施設の統合や施設の集約化など、施設の総合的かつ計画的な管理と、施設保有量(床面積)を減らしても適切なサービスの提供を行うこととして、次の基本的な方針を定めています。

施設整備 3原則

- ① (しっかりと整理を行った上でなければ) 新規整備は原則として行わない(総量抑制)。
- ② 施設の更新(建替え)の際には複合化を基本とする。
- ③ 施設総量を削減する。

◆公共施設等の最適配置や効率的な運営を行っていくための8つの方針

①点検・診断等の実施方針

経年による劣化状況、性能低下状況、管理状況、利用状況等を把握し、評価基準に従って評価を行い、今後の管理方針を検討します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等により必要な施設のみを計画的に更新するとともに、当面維持することとした施設については、適切な予防保全の実施により長寿命化を図ります。

③耐震化の実施方針

防災対策上重要性の高い施設で耐震性が低い施設は、優先して耐震改修を実施していきます。

④長寿命化の実施方針

建替えを行った場合のLCC(ライフサイクルコスト)との比較を行うなど、長期的な視点をもって判断していきます。

⑤統合や廃止の方針

施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって機能を維持しつつ、施設総量を削減していきます。

⑥PPP/PFI・広域連携を視野に入れた検討

既存公共施設等の有効活用、民間資金・民間手法の活用として、PPP/PFIを事業手法の選択肢に入れて検討していきます。

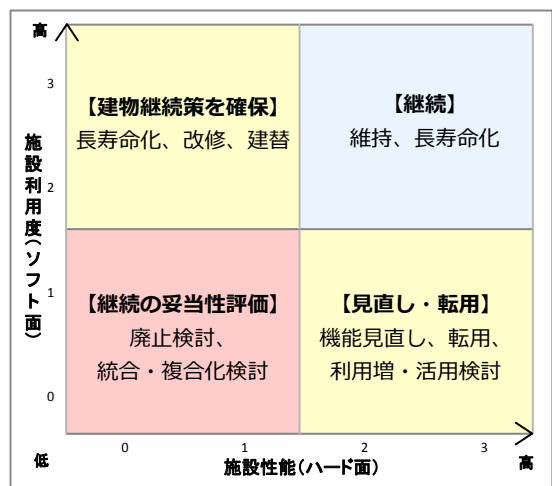
※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公と民が連携して公共サービスの提供を行うもの。
PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)とは、公共施設等の建築・維持管理・運営等を民間部門(プライベート)のもつ経営ノウハウや資金(ファイナンス)を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした公共事業の一手法です。

⑦安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が高いと認められた施設や統廃合・老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利活用見込みのないと判断した施設等は、解体撤去等を行っていきます。

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、常に経営的視点をもって、全体の最適化を目指す取組体制を構築することが必要であり、施設ごとに担当員を設置し、必要な研修を実施するなどの取り組みを進めます。



施設類型ごとの管理に関する基本的方針



みやづ歴史の館、宮津会館

◇地域コミュニティ施設、 学校教育施設及び子育て支援施設

- 地域コミュニティ施設：継続利用を基本に、施設の複合化、廃止となった学校施設の転用や地域での活用などを検討していきます。
- 子育て支援施設：子ども・子育て支援事業計画(H27～H31)に基づき、機能一元化の方向で進めていきます。

◇市民文化系施設、スポーツ施設

- 近隣市町との広域連携も念頭に、廃止も視野に入れた上で、施設総量(総床面積)を削減していくとともに、施設更新(建替え)の際には複合化を基本に対応していきます。

◇観光関連施設、産業系施設

- 民間活力の導入を検討していくとともに、利活用見込みのない施設は廃止し、売却等を行っていきます。

◇市営住宅

- 建物の有効活用や予防保全的な観点から、修繕・改善、建替え、用途廃止等を行い、安定した公的住宅を供給し、経営コストの削減を行っていきます。
- 民間賃貸住宅等との連携を図った上で、必要な住宅戸数を維持しながら、空き戸数を減らしつつ、統合を促進していきます。



宮村上団地

◇保健・福祉施設、その他公共施設

- 必要不可欠な施設は長寿命化を図るとともに、施設性能(ハード面)に課題があり、更新(建替え)等が必要な場合は複合化を基本に計画的な対応を行っていきます。

◇インフラ施設、公営企業関連施設

- 道路・橋梁：損傷が大きくなる前に、予防的な対策を行う「予防保全型」の維持管理を行い、修繕費や架け替えコスト等の維持管理コストを縮減し、長寿命化を図っていきます。
- 道路舗装：路面性状調査結果に基づき、ひび割率が高く、使用頻度の高い路線を優先的に維持管理していくこととします。
- 上水道：老朽管の更新、基幹的な浄水場の大規模改修、施設の統合整備を進めていきます。
- 下水道：施設の長寿命化を念頭に計画的な維持管理を行い、将来の更新費用の平準化を図っていきます。



市道惣宮村線